

平成 26 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 9 月 9 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更につ
いて
第 4 議案第 11 号 平成 25 年度夕張市水道事業
会計未処分利益剰余金の処分について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
3 回定例夕張市議会を開会をいたします。
-
- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。
これより、本日の会議を開きます。
-
- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 125 条の規定によりまして

高間議員
熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君
財務課主幹 大 島 琢 美 君
産業課長 木 村 卓 也 君
産業課主幹 武 藤 俊 昭 君
産業課主幹 斉 藤 修 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長
熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長
小 林 正 典 君
上下水道課主幹 山 内 優 一 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 増 子 浩 司 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長
清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋 谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長
熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長
石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者
の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 池 下 充 君
◎本議会の書記の職・氏名
事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
書記 爾 見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行い
たします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例
市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催
し協議しておりますので、その結果についてご報告
申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当
初、議案 14 件、認定 8 件、報告 6 件でありましたが、
意見書案 17 件が目下調整中でありまして、これら
を合わせますと 45 件となるものであります。意見
書案の調整内容によっては、この件数が増減する
ことも予測されますので、あらかじめご承知願
います。

このほか通告されております 5 名、7 件の一般質
問、さらに前定例会市議会以降における市長並びに
教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問
でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協
議いたしました。会期につきましては、本日から
17 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります
が、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、

議案第 11 号平成 25 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての 2 議案につきましては本会議初日に、報告第 1 号平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、本会議第 2 日目にそれぞれ上程し、即決することとしております。また、議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正については、行政常任委員会に付託し、認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 25 年度各会計決算の認定にかかわる 8 案件につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員による決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、それぞれ審査することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号及び議案第 11 号を順次上程、議決し、終了後一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、10 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についてを上程し、行政常任委員会に会期中に審査を終えるように期限を付してこれを委託し、次いで認定第 1 号ないし認定第 8 号の平成 25 年度各会計決算にかかわる 8 案件を上程し、決算審査特別委員会を設置して、会期中に審査を終えるように期限を付してこれを付託し、その後、報告第 1 号の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

次に、11 日、16 日は議案調査のため、13 日、14 日、15 日はいずれも市の休日のため、12 日は議会から付託された案件審査のため、決算審査特別委員会及び行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長につきましては、行政常任委員会の正副委員長とすることとしておりますので、あらかじめご承知おき願います。

最後に、17 日でありますが、本会議第 3 日目を開催し、行政常任委員会及び決算審査特別委員会報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本議会の会期を本日から 17 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 17 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 26 年 6 月 11 日から平成 26 年 9 月 8 日までの行政について、ご報告を申し上げます。

初めに、三者協議関係についてでございますが、8 月 7 日及び 8 月 8 日、市役所 4 階会議室において行われた「国、北海道及び夕張市の三者協議」に出席し、開催に当たっての挨拶を述べたところでございます。

8 月 8 日、市役所 4 階会議室において、原邦彰総務省自治財政局財務調査課長外 3 名、加門清北海道総合政策部地域行政局長外 1 名から、三者協議の協議経過及び結果等を聴取した後、意見交換を行ったところでございます。

財政関係についてでございますが、7 月 25 日、平成 26 年度普通交付税は、35 億 3,072 万 8,000 円と決定され、前年度対比 1 億 5,321 万 5,000 円の減額、4.2%の減となったところであります。

次に、道路関係についてでございますが、7 月 10

日、札幌市において行われた一般国道 452 号建設促進期成会による道内要望行動に参加し、芦別・旭川間の未開通区間等の早期完成について、北海道開発局及び札幌開発建設部に対して、関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

7 月 30 日、東京都において行われた一般国道 452 号建設促進期成会による中央要望行動に参加をし、芦別・旭川間の未開通区間等の早期完成について、国土交通省及び北海道選出国會議員に対し要望を行ったところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、8 月 22 日、札幌市において開催された平成 26 年度北海道市長会部会に出席し、介護保険をテーマに意見交換を行ったところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、6 月 23 日及び 6 月 24 日、東京都において総務大臣新藤義孝衆議院議員ほか関係国會議員を訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援について要望を行ったところでございます。

6 月 25 日、東京都庁全国観光 PR コーナーにおいて開催された夕張観光物産展オープニングセレモニーに出席し、北海道を代表する特産品の一つである夕張メロン並びに観光 PR 等を行ったところでございます。

6 月 30 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 26 年度第 1 回定期総会に出席し、平成 25 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度空知地方開発予算要望について審議決定したところでございます。

7 月 3 日、岩見沢市において開催された平成 26 年度南空知地域づくり連携会議に出席し、北海道開発局及び北海道から地域重点プログラムの推進等について説明を受けた後、地域づくりの課題等について意見交換を行ったところでございます。

7 月 7 日、東京都において、株式会社ニトリホールディングス似鳥昭雄代表取締役社長を訪問し、長年にわたる支援のお礼を述べるとともに、市政に対する一層の理解及び協力について要望したところで

ございます。

7 月 9 日、滝川市において開催された平成 26 年度そらち炭鉱（やま）の記憶で地域づくり推進会議に鈴木理事が代理出席し、今後の事業展開について協議を行ったところでございます。

7 月 14 日、札幌市において行われた空知地方総合開発期成会による道内要望行動に参加し、空知地方に係る平成 27 年度開発予算の確保について、北海道経済産業局及び北海道ほかに対して要望を行ったところでございます。

7 月 19 日、厚生労働大臣田村憲久衆議院議員が株式会社夕張ツムラ視察のため来夕したので同行し、生薬栽培の今後について意見交換を行ったところでございます。

7 月 22 日、アディーレ会館ゆうばりににおいて開催された高校生夕張キャンプ開会セレモニーに出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

7 月 23 日、岩見沢市において開催された北海道地域振興条例の見直し等に係る説明・意見交換会へ鈴木理事が代理出席し、地域振興条例の見直しについて説明を受けた後、意見交換を行ったところでございます。

同じく 23 日、岩見沢市において開催された防災・危機管理セミナーに消防長が代理出席し、「災害法制と自治体の役割について」及び「地域における気象等の特徴と災害リスク～防災気象情報の伝達と活用～」について講演を聴取した後、意見交換を行ったところでございます。

7 月 25 日、市役所 4 階会議室において開催された第 22 期第 1 回夕張市農業委員会総会に出席し、第 22 期の推薦農業委員に選任書を交付した後、総会にて挨拶を述べたところでございます。

7 月 30 日、東京都において行われた空知地方総合開発期成会による中央要望行動に参加し、空知地方に係る平成 27 年度北海道開発予算の確保について、経済産業省に対し要望を行ったところでございます。

7 月 31 日、旭川市において開催された旭川夕張会総会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

8月2日、東京都において開催された第17回東京夕張メロンクラブ総会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

同じく2日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された北海道日立グループ環境保全活動「夕張市公共施設清掃ボランティア」開会式に鈴木理事が代理出席し、歓迎と感謝の言葉を述べたところでございます。

8月8日、ホテルシューパーロにおいて開催されたミュージックセミナー in ゆうばり開講式に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

8月12日、ホテルシューパーロにおいて開催された2014練成会グループ夏期合宿に出席し、夕張をPRするとともに、全道から集まった受験生を激励したところでございます。

8月15日、札幌市において開催された「2014THE サッポロピヤガーデンふるさと応援PRステージ」に参加し、夕張市の観光PRを行ったところでございます。

8月17日、ホテルシューパーロにおいて開催された産炭地議員連絡協議会に出席し、産炭地の地域振興について意見交換を行ったところでございます。

8月18日、市役所正面玄関前において開催された高校生夕張キャンプⅢ期閉会式に出席し、今後の活躍を期待し、激励の言葉を述べたところでございます。

同じく18日、平和運動公園において開催されたサングリンスポーツヴィレッジネーミングライツ記念セレモニーに出席し、感謝の言葉を述べたところでございます。

8月29日、札幌市において日本郵便株式会社北海道支社佐藤恭市北海道支社長を訪れ、旧緑小学校への沼ノ沢郵便局移転について要望を行ったところでございます。

同じく29日、札幌市において開催された本市まちづくりマスタープラン策定委員会委員長を務めていただいた北海道大学瀬戸口剛教授の日本建築学会賞及び日本都市計画学会賞受賞記念祝賀会へ出席し、

祝辞を述べたところでございます。

9月6日、ホテルシューパーロにおいて開催されたシチズン夕張株式会社創立30周年記念式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

6月18日から9月3日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんをいただければと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成26年6月11日より9月8日までの教育行政に係る主なものについてご報告させていただきます。

6月17日、夕張中学校において、平成26年度第1回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、夕張警察署よりご挨拶をいただいたほか、平成26年度協議会委員の委嘱発令と委員長及び副委員長の選出後、平成25年度事業報告及び平成26年度事業計画について説明を行ったところであります。

6月18日、夕張中学校において開催された、平成26年度第1回夕張市小中学校サポート会議に出席し、挨拶を述べるとともに、会議では学校評価制度及び学校関係者評価の概要について説明が行われた後、平成26年度小・中学校の学校経営の概要について報告が行われ、これに対する質疑や意見交換などを行ったところであります。

7月15日、岩見沢市において開催された、教育長・教育委員研修会に安藤委員とともに出席し、研修会においては「教育委員会と学校の連携のあり方」についての講演が行われ、教育に関する諸分野の知識を深めたところであります。

7月15日、岩見沢市において開催された、平成26年度第1回空知管内公立小中学校教職員人事推進会

議に出席し、管理職人事について、主幹教諭の配置について、免許外教科担任の解消についての協議を行ったところであります。

同日、引き続き開催された、平成 26 年度第 2 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの説明を受けた後、当面する教育推進上の諸課題について協議を行ったところであります。

7 月 17 日、月形町において開催された、平成 26 年度第 3 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に出席し、北海道第 5 採択地区教科用図書（小学校）調査委員会調査報告について及び平成 27 年度から使用する小学校教科用図書の採択について協議を行ったところであります。

7 月 28 日、市役所 4 階会議室において、平成 26 年度夕張市特別支援教育連携協議会総会を開催し、挨拶を述べた後、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画について説明を行うとともに、出席委員より本年度事業の推進に向け意見交換を行ったところであります。

7 月 31 日、岩見沢市において開催された、平成 26 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会（第 2 回）に夕張中学校長とともに出席し、北海道教育委員会「新しい高校づくり推進室」から、公立高等学校配置計画案等について説明を受けた後、協議を行い、その中で夕張市における現況について意見を述べたところであります。

8 月 12 日、岩見沢市において開催された、平成 26 年度第 3 回空知市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局各所管課からの説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

8 月 19 日、札幌市において開催された、平成 26 年度第 2 回北海道学力向上推進協議会に出席し、「平成 26 年度全国学力・学習状況調査」について意見交換を行ったところであります。

8 月 23 日、ゆうぱり文化スポーツセンターにおいて開催された、平成 26 年度南空知 P T A 連合会研究

大会兼夕張市 P T A 連合会研究大会に教育委員長とともに出席し、教育委員長が挨拶を述べた後、親学セミナー及び夕張市長による講演会が行われたところであります。

8 月 26 日、夕張中学校において、平成 26 年度第 2 回夕張市学校支援地域教育協議会を開催し、挨拶の後、ボランティアの活動報告を行ったほか、ボランティア交流会について協議を行ったところであります。

8 月 27 日、滝川市において開催された、平成 26 年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に教育委員長とともに出席し、平成 25 年度会務報告並びに収支決算及び平成 26 年度収支予算について承認した後、平成 26 年度新役員の選出を行ったほか、「土曜学習」にかかわる意見交換を行ったところであります。

8 月 29 日、鹿鳴館において開催された、平成 26 年度空知校長会東空知地区連絡協議会第 37 回校長・教頭合同研修会に出席し、歓迎の挨拶を述べた後、各地区の発表のほか、北海道教育庁空知教育局長の講演が行われたところであります。

9 月 1 日、教育委員による市内小中学校、ユーパロ幼稚園、夕張高等学校並びに夕張高等養護学校の視察を行い、運営状況や幼児、児童・生徒の様子等について説明を受けた後、授業参観及び意見交換を行ったところであります。

以上、行政報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由を申し上げます。

本議案は、6 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、旧学校施設を活用する事業として、施設内に宿泊及び研修機能を整備する経費のほか、道の委託事業である樋門・樋管操作等業務について、作業員単価の上昇などに伴い、増額する経費などを計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、老朽化した旧富野じん荼焼却場の除却のため、事前調査及び実施設計の作成を行う経費を計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、寄附者に対する特産品の送付など、ふるさと納税啓発業務に係る経費、共同浴場の設備修繕に係る経費、真谷地リサイクルセンターに設置している空き缶プレス機の補修に係る経費、文化スポーツセンターボイラー室内の設備修繕に係る経費のほか、夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費などを計上しております。

次に、その他諸収入を活用する事業といたしまして、後期高齢者広域連合受託事業収入を財源として、

集団検診事業費の増加分を後期高齢者医療事業会計に対して繰り出す経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、南清水沢 3 丁目児童遊園について敷地内にある遊具等の除去工事实施する経費のほか、公営住宅の一部の車庫の基礎が凍上のため隆起し、車庫の開閉に支障を来していることから、基礎改修工事を実施する経費。市営住宅再編事業により建設された木造住宅について、火災によるリスク回避のため損害保険に加入する経費。準要保護世帯に対する就学援助給付について、申請者が見込みより増加することとなったことなどにより、給付費を増加する経費。市民税、国・道交付金などの積算に伴う還付金。

今回、起債の発行を予定している過疎対策事業債の償還期限内に一般財源で負担すべき経費を、財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費などを計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 11 号平成 25 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 11 号平成 25 年度夕張市水道事業未処分利益剰余金の処分について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 25 年度夕張市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は 5 名の 7 件であります。

質問の順序は、大山議員、高間議員、熊谷議員、島田議員、厚谷議員であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、先ほど、鈴木市長の行政報告がされたところでありますが、鈴木市長には、日ごろより夕張再生に向け多岐にわたって活動されていることについて、敬意を表するところでございます。これからも夕張再生のために、根、そして性も含めその活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、通告しております市長の政策的な公約の達成済み、着手、未着手についてお伺いをいたします。

市長は、平成 23 年に就任され、夕張再生に向けた

政策的な公約をかつてされたところでありますが、この政策的な公約は 41 項目の具体的な政策の公約となっております。その進捗につきましては、年度末にその年度までの状況を公表されておりますが、ことしも 3 月末に 25 年度までの状況が公表され、議会への報告、さらには市のホームページにも掲載し、市民の皆様にも公表しているところであります。

その進捗状況で、25 年度までに達成済みが 22 件、着手が 18 件、未着手が 1 件とありますが、達成済みとされております 22 件の中で、国・北海道そして夕張市の三者協議の開催やまちづくり企画室の設置等、市として直接事業費が発生しないもの。また、就学前乳幼児の医療費無料化や国民健康保険の特定健康診査等、今後もこれらの事業を継続して実施するための事業費が必要になってくるもの。さらには、防災体制の見直しの項目で、いざというときの災害に備えるということで、昨年度夕張市内の防災マップを作成し、全世帯に配布したところでありますが、警報システムの機能向上や避難施設の環境整備等、新たに事業費が発生するものが達成済みして掲載されております。

財政再生団体として、大変厳しい財政状況の中で、今後、これらの事業の継続と新たな事業実施について、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、3 月末現在で、着手したものは 18 件ということであります。この中で、特に地域担当職員制度についてであります。これは平成 23 年度に二つのモデル地域で実施されておりますが、昨年の 3 月末現在の進捗管理表、そしてことしの 3 月末の進捗管理表でも制度の本格的な運用に向けた取り組みを進めていく、このようにはありますが、現在までの 2 年半の経過と本格的な運用についてお伺いをいたします。

また、職場に 1 年間の仕事の目標を設定し、その評価と情報公開を行うという項目がありますが、これにつきましても 24 年度と 25 年度、そして現在までの 2 年半の状況と評価について、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、3 月末現在で、未着手という項目が 1 件ございます。これは職員の意識改革を進め、頑張る職員を評価するため成績主義制度を導入する、このようになっていますが、私が見る限り、職員の皆さんは財政再生団体というこの厳しい環境の中で、意識改革をしながらそれぞれの職場で、それぞれの立場で精いっぱい仕事をされている、私はこのように思いますが、市長は、就任されて 3 年半が経過した中で、職員の皆さんをどのように見てこられたのか、さらにはこの 3 年半の間にどのような検討をされ、その制度を導入していこうとしているのか、24 年度、25 年度の経過並びに現時点での市長のお考えをお伺いいたします。

以上について、ご答弁、よろしくお願いを申し上げます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えをいたします。

政策的な公約についてのご質問でございます。

私は、3 年前、市民の皆様とのお約束といたしまして、五つの戦略を初めとする 41 の政策公約を掲げさせていただきました。これらの政策がどの程度進んでいるかについては、まずはしっかり市民の皆様にお示しすることが必要であるというふうに考えまして、毎年度、達成済み、着手、未着手の区分に応じまして、各公約について自己評価を行ったものを公表させていただいているところでございます。

ご質問の達成済みの公約につきましては、この進捗状況がわかりやすさや情報の公開に重きを置くことが必要であるということから、達成済みをもって事業が終了するものではなく、継続して取り組むものであることを明示しているところであります。

したがって、乳幼児医療費の無料化ですとか、国民健康保険の健康診断の無料化など、継続的に費用がかかる部分につきましては、進捗状況においても明示しておりますとおり、今後の取り組みを継続しておるということでございます。

また、ご指摘の市内の防災体制の見直しというよ

うに、達成済みとされている一方で、警報システムの機能向上や避難所施設の環境整備といった新たに取り組んでいかなければならないものや、より一層の改善等が求められているものにつきましては検討を進め、適宜対応していくというものであります。

次に、着手しているものについてであります。ご指摘のございました地域担当職員制度の導入については、本年の第 1 回定例市議会でも答弁をさせていただきましたが、議員ご指摘のございました 2 カ所のモデル地区を設定をいたしまして進めてきたところでございますが、制度導入に向けた課題として、現状の行政執行体制下において、さまざまな課題が数多く残されているということから、導入については一定の期間が必要であると認識をしております。

このため当面地域との情報共有や連携の確保については、市民の皆様との対話・協働に資する同様の取り組みでございます市長とのふれあいトークや、市長と話そう会などを積極的に活用していきたいと考えておまして、現時点において話そう会等々、職員 などできることから進めているところでございます。

また、仕事の目標、設定の評価と公表についても行政執行体制の確保の検討と合わせ、そのあり方を検討するとしておるところでございます。

最後に、未着手とされている成績主義制度導入について、大山議員ご指摘がございました夕張市の職員は非常に少ない財政の中頑張っている、私も非常に職員は頑張ってくれているというふうに強く思っております。

この公約は、徹底した職員の意識改革を進め、頑張る職員を評価することを目的としているものであります。この制度の導入に当たっては、画一的な制度を単純に導入するのではなくて、夕張市の行政執行体制に移行した制度設計をすること、頑張っている職員が年齢等に左右されず、正當に評価されること等が必要であると考えておまして、さらに導入の意味についても、職員の十分な理解が前提であるというふうに思っております。

夕張市において、成績主義制度の導入の可能性はあるものと考えておりますが、現状を踏まえると、なお多くの検討課題が残されています。特に、ご指摘の政策公約に限ることなく、市政全般を推進していくに当たって、行政執行体制の確保については、市の最重要課題と位置づけまして、国や北海道と協議を重ね、早期に解決を図っていくよう全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えておりました、こういった政策公約についてもそういったことに、まずは全力を挙げて行っていくというふうに考えておるところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●大山修二君 ご答弁、ありがとうございます。

達成済みという項目の中でも、継続していかなければならない、これは当然、私もそう思っておりますし、また新規に事業費がかかるようなことも、これ当然やっていかなければいけないと思うのですよね。それで乳幼児の場合、特に現在、就学前の乳幼児の医療費無料化ということですが、この辺は特に例えば小学校までだとか、中学校までだとかこれは順次ですね。今すぐできなくても、そういうことも考えて今後検討していかなければならないのではないかなというふうに思うのですが、そこら辺、細かい具体的な期日は別にしても、こういった考え方というのはどう思われますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

乳幼児医療費の無料化が、未就学の部分について無料化になったという状況の拡大についてのご質問だと思いますけれども、確かに近隣の市町村等々見ますと、乳幼児に限らず本当に多いところだと、大学生とかですか、拡大すると、医療費の無料化について、というようなところもあるような状況がございまして、非常にそういう意味では自治体ごとの格

差というのが、顕著にあらわれている行政サービスの一つなのではないかなというふうに私は認識をしております。

ただ一方で、財政再建とともに地域の再生を図っていく中での子育て環境の充実という全体の中で、乳幼児医療費の無料化の優先順位であったり、またはバランスということを考えて上で検討しなければいけないという問題だというふうに認識をしております、私自身もこれで全て皆さんの満足のいく体制ができているというふうには思いませんが、全体の中でどれを優先的にやっていくかということにおいて、この部分については考えていかなければならないと思っています。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

また、事業費がかからないという部分で申し上げました三者協議の問題ですとか、まちづくり企画室の設置、これは確かに達成したよということですが、これは問題は設置しただけでなく、それからどういう仕事をしていくのだということだとは思うのですよ。

それで、これはこれからずっと続くとは思いますが、当初、この三者協議、事務レベルの三者協議ですね。当初、市長、先ほどの報告にもありましたが、総務大臣とお会いしたということもあるのですが、市長、総務大臣、北海道知事、いわゆる政治的な三者協議、これはまだやっていないと思うのですが、この辺はどうしてやっていないのでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議については、制度設計に当たって事務レベルでやりましょと、それは継続性だとか、大臣も結構ころころころかわっていたりだとか、そういう状況等もありまして、事務レベルで問題を精査して、解決できることは順次解決をし、政治的問題については政治レベルで解決をしようというのが、

議員ご指摘のとおり、制度設計のときございました。

その意味においての三者協議上で当たっていった中身という具体的な位置づけではございませんが、高橋知事と新藤大臣が来夕された際に、三者で協議というのを行っておまして、先ほどご指摘のあった乳幼児医療費の無料化については、再生計画の本文変更というものが伴うという状況もございまして、なかなか事務レベルでの意思方向の決定というのが難しい状況もございましたので、そういったものを解消したりですとか、また、一堂に会するということが極めて大事だと思いますが、知事または大臣について私も課題があることをお会いをいたしまして、事務方としてある程度整理したものについて、政治家としてもこれをゴーサインを出してほしいということについては詰めているところでございます。

現在、総務大臣もかわられましたので、そういった機会も含めまして夕張の現状をしっかりとお伝えをし、政治レベルでの夕張問題についてしっかりと対応いただくような行動というのは、これからもしっかりやっていきたいなと思っています。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

今、市長の答弁もありましたが、総務大臣がかわったということでぜひ早い機会に、三者協議とはいかなくても総務大臣、知事なりとお会いして、さまざまな課題、これを訴えていただきたいと、このように思います。

地域担当職員についてですが、市長、これ、モデル地区でやってから丸々2年半経過しております。それで、ことしの3月議会の市長の答弁でも、先ほどの答弁でもふれあいトークなり話そう会でも、こういうことでも対応していくのだということでありまして、ましてや市の職員少ない中で、これだけ皆さん頑張っているということであれば、あえてここで地域担当職員というものを私はやらなくてもいいのではないのかと。公約に載っているから、ずるずるずるずる検討していますだとかいう答えになってくるのであって、どこかの場面でこれはやった

結果、こうこうなので、これはおろします。そのかわり、先ほどおっしゃられたふれあいトーク、話そう会、こういうもので出ていくのだという考え方というのはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

地域担当職員制度につきましては、議員ご指摘のとおり、今まで経過をたどってきているわけでございますけれども、職員のみならず本当に少ない人数の中で業務をこなしては、そんな中でモデル地区に入って実施をした中では、地域の方もそれはそれで一定の評価をいただきましたし、また、職員自体もこの趣旨自体は非常にいいことであると。ただ、それをやっていく方法だったり、またその体制上厳しい状況の中で、どうやってやっていくこと可能なのかということで、なおも多くの課題があるということでございまして、政策公約の考え方全般を通して言えることですが、これは3年前の市長就任時に掲げた公約として整理をして、どうやったらそれが実現できるかということを考えながら、今までやってきたわけですが、この4年間という任期を市議会議員、議員の皆さんもそうですし、私も与えられているわけですが、その中で任期最終の日が、どうやればこれが実施できるのかというのは考えながら、それが終わった時点において市民の皆さんが、結果としてどこまでできたのかということもごらんいただきながら、判断をされるというふうに思いますので、現時点でこれを公約からおろすとかおろさないとかということについては、これは一人の政治家としての判断として、4年間の中で何とかいい形で前に、少しでも進めていければなというふうに思っているという考えです。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 わかりました。

いずれにしても職員の皆さん、例えば土曜・日曜や夜間、間違いなく負担になるという部分ありますので、その辺も十分配慮して進めていただきました

い、このように思います。

それと、1 年間の目標の設定ということではありますが、着手といいながら 24 年に確かに各職場から 1 年間の目標設定が出されて、市のホームページにも掲載されています。ただ、その後、何もございません。これについてどう思われますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

一度、紹介をさせていただきまして、先ほどの答弁でもお話をしましたけれども、こういった目標の設定もそうですし、成績主義の制度もそうなのですが、行政執行体制上の問題というのが、残念ながら私が就任して以降も根本的な解決が見られないという状況と合わせて、こういった問題については検討していかなければいけないというふうに思っております。

ただ、一方で職場の目標設定だとか、そういったものを全くしてないで仕事しているわけではございませんで、少ない人数の中でどうやれば効率的に事務処理ができるかとか、今後、出てくる新しい国の制度に対する対応ですとかそういったこと等々、当然、各現場において日常的に行っている部分がございます。ですので、市民の皆さんに対して、そういった状況をどうやってお伝えをしていくことがいいのか、広報等々でもいろいろ動きについてはお伝えをしているのですが、そういったことも踏まえまして、まずは根本的なそういった行政執行体制の問題というのが大きく横たわっている状況もございますので、そことあわせて、そのあり方を検討したいというところで、現時点でホームページについては更新ができていないということがございます。

大山議員ご指摘の部分で、今、ホームページとして公開されていますので、その部分が最新情報になっていないということについては、そもそもあそこに掲載している部分がどうなのだというご意見もあるかもしれませんが、その部分についても検討していきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 私は、職員の皆さん、目標を文字にしなくても、皆さんそれぞれ一生懸命やっています。これ本当に市の職員の仕事かというようにもやっている部署もあると聞いております。

そもそも先ほどの地域担当職員という項目も、これも一緒なのですけれども、もうちょっと中身というか、本当に必要なのかと。文字にしなくてもいいのではないのかという、私はそういうことを思うのですけれども、そこら辺も今後検討していただきたいと思っております。

それと、頑張る職員を評価するというのがあるのですけれども、先ほど市長も、皆さん頑張っているよと。そういうことをいう目で見ているよということなのですけれども、だとすれば一人一人を評価するというのはどうなのかなと、例えば現業職であれば数字で評価することは可能です。ただ、市の職員はそれぞれの職場で住みよい夕張をつくっていくために、皆さん頑張っているわけです。そういったことから、では、これ、誰がどのような基準で評価するのだということになると、非常に難しいと思うのです。そういう意味では、これも公約だからやるのだということではなくて、やってきた結果、皆さん一生懸命やっているので、その項目から落とすよと。それを見てくださいと、皆さんやっているでしょうと、胸張って私は言えると思うのですよね、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

確かに成績主義、また人事評価制度というのは、これは難しい基準制度でございます。既に導入している自治体も多くございまして、その中ではやはり今お話のあったような行政サービスを下支えする職員の個々能力というものを評価するというのは、非常に難しい。今言ったような数字目標だとか、本当にそういった明確な数字というものがない中でも行政サービスを提供するためには、本当に多くの支え

があって市民の皆さんのそういった生活を守っていますので、そういった意味での評価の難しさやまたは評価をする人も人間ですから、そういう意味での客観的な評価指標の問題だとか、さまざまな問題がございます。

なので、そういった問題については、なかなか今の状況の中で夕張独自にマッチしたような形が、すぐに検討ができて、導入が、それを早期に図るといえるのはなかなか難しいという点については、私もそれは理解をしているところでございます。

ただ一方で、日本全体の流れとして、そういった人事評価、また成績主義という流れもございますので、引き続きそういった動きについては、前回の答弁でもお話をしているわけですが、そういった導入している自治体であったり、そういった全国の動きというものに注目しながら、夕張であればどういった形が可能があるのかということを検討していくことは、これは必要なことであるというふうに思っておりますので、必ず公約があるからということでは時期を急ぐということではなく、そういった全体の流れや、またはできないのであればどういったところが課題なのかということ、提示することも有効なことではないかと思っております。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 わかりました。

それで、今の問題もそうなのですけれども、私たちも市長も任期はあと半年です。41 項目の公約、あと半年で達成できるかということ、私は非常に厳しいと、積み残しといいますか、残るものもあるだろうと。この辺について、残るといふ前提で市長は、この残ったものをどう扱うのかと。できませんでした、残念でしたと終わるのか、その辺、残ったものについてどういうふうに考えていらっしゃいますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

公約の進捗状況で、今、50%ちょっと達成ということでございますけれども、残りの政治力を考える

と、なかなか全てが全て達成という部分については、難しさというのは、ご指摘の部分があるかと思っております。

ただ、先ほどからお話をしていますけれども、今までがどうかというわけではございませんが、やはり一つの目標を掲げて、私自身がですね、それができたのかできなかったのか。できたことよりも、むしろできなかったことは何でできなかったのかなというところを皆さんにお示しをして、この4年間というものに対して市民の皆様を初め、多くの方々がどうのご評価をされるのかということに尽きるのだろうなというふうに思いますし、また、その課題についてが達成できなかった状況において、まださらに夕張としても大きな課題としてそれを解消すべきであるというふうに、さきの方々が考えるということだということであれば、当然、それは継続して取り組んでいくことになると思いますし、そういった意味では、まずはたたき台といいますか、そういったもので皆さんにお示しをして、できたこと、できなかったことというのを図っていくという作業自体は、一定の意味があることなのではないかなというふうに私は思っています。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 わかりました。

いずれにしてもこの41 項目というのは、鈴木市長がつくったものだと思いますし、積み残した課題、公約、市立診療所の問題ですとか、問題だとか、まだまだあると思うのですよ。今の時点で、誰かが必要であればやってくれるだろうということではなくて、今、鈴木市長があと半年で任期が終わる、積み残しがある、続けてこの解決のために取り組んでいくというお考えはありますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 任期4年間まだございますので、しっかりとその中でできるだけ多く達成済みというところへ、パーセントを高めていくようなことを一生懸命やりたいと思っています。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 私の聞いているのは、あと半年で解決できないものもたくさんあるだろうと、そのことを引き続き、鈴木直道としてはやっていきたいのだと、やっていくのだと、そういう思いでいるのかどうかという質問でございます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

さまざまな課題というのが夕張には横たわっておりまして、いろいろな課題がそんな数年間で解決できることだけではないというのは、私自身もよく承知しています。一方で、市長というのは任期がございます。任期が終われば、選挙というものがあるということは、当然、私としても認識をしておりますが、今の任期というものをしっかりと全うしながら、今後についてはしっかりと考えていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 わかりました。

そのぐらいの答えしか返ってこないのかなという思いは持っていましたけれども、いずれにしてもあと半年で私どもも任期終わります。一緒になってよりよい、住みよい夕張を残し半年、一緒に頑張っていきたいと思っております。

ご答弁ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 点目、防災対策についてお伺いをいたします。

この夏、広島市のほかに兵庫県やまた北海道など各地で豪雨による深刻な被害があり、中でも広島の上砂災害は多くの犠牲者を出す大惨事となり、15 年前にも同じ広島で起きた豪雨被害の教訓を生かせなかったことは、残念に思うところであります。

地球温暖化の影響で、これまでにない規模の災害

に見舞われる可能性の高まりが指摘され、短時間で局地的に降るゲリラ豪雨が多発しております。これからの本格的な台風シーズンを前にして、自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化が重要であり、いかに災害情報を正確かつ迅速に伝えられるのか、防災・減災対策の中でも喫緊の課題であります。

今、国は衛星を利用して災害監視機能の強化に乗り出しました。また、住民避難をいち早く促すため、携帯電話への緊急速報メールの仕組みを充実すると言っております。実際に、災害に遭遇したとき、どう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは極めて困難であります。ふだんからの訓練や備えは、自分と家族の命を災害から守る第一歩と言えます。また、備蓄品のチェックは、みずからの防災意識を高めることにもつながるものと思います。

災害が多発する国土に住んでいる自覚をいま一度深め合い、地道な対策を重ねてこそ、災害に強い社会の実現ができると考えております。悲劇を繰り返さないために、近隣や職場での連携が重要となり、自助・住民自身、共助・地域社会、公助・行政の積極的な取り組みが求められるところであります。

夕張市が作成している防災マップ、防災ガイドブック、防災チェックリストに目を通すことも一つであります。その際には、家族で一緒に見て、避難経路とか避難先、緊急連絡の方法などについて確認し合うよう努め、また、河川が近辺にあり、背後に山があるといった居住地域の特徴を理解し、その上で災害対策を入念にしておくべきと考えております。

大きな災害の時には、道路やライフラインが寸断される可能性も高く、すぐに公助を得ることは難しい。孤立すれば、最低 3 日間は生き延びられるだけの備蓄が必要だといえます。また、自助と公助をつなぐ新しい共助の一環として、今年度から地区防災計画の制度が始まりました。住民が地域の防災共助にみずから取り組む好機であり、市民みずからが防災行政にかかわる市民参加型行政のきっかけになると期待されますが、以上のように、いざというとき

のための市民の防災意識をどのように高めていこうとしているのか、まずは伺いたいと思います。

続けて、2 点目ではありますけれども、内容的には関連するところがございます。

2 点目には、消防団の処遇改善について伺います。

さきにも述べたように、近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めており、火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめでもあります。

特に、東日本大震災では、団員みずからが被災者であるにもかかわらず救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮しました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで多くの人が殉職し、命がけの職務であることが全国的に知られたところであり、しかし、その実態は厳しく、団員数の減少が顕著になっております。その背景には高齢化に加えて、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因とされます。

こうした事態を受けて、昨年 12 月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、消防団支援法が成立し、施行されたところであります。この法律は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として、欠くことのできない代替性のない存在と定義され、消防団の根本的な評価を国や自治体に求めるものであり、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されたところであります。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報奨金は、全階級で一律 5 万円を上乗せするほか、報酬、出勤手当の引き上げについて、自治体に条例改正を強く求めているのが特徴であり、また自治体職員の入団は、これまで自治体の裁量にゆだねられてきたが、職務に支障がない限り認めるよう義務づけられてもおります。

支援法の成立で、消防団のあり方が見直され、防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待さ

れますが、本市における取り組みをお伺いいたします。

以上、この 2 点の取り組みを、考え方を伺いたしたいと思います。答弁、よろしく願いをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員の防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

市民の防災意識をどう高めていくかという部分でのご質問でございます。

その中で私自身に必要と思っておりますのは、まず初めに、自助・共助・公助のさらなる連携強化、そういうことがあるかと思えます。東日本大震災の教訓から、私たち多くのことを学びました。その中でも防災対策の基本は、自助・共助・公助がしっかりかみ合うことであり、災害の被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助がそれぞれ災害対応力を高め、連携することが大切だと言われています。

一方、災害の規模が大きくなればなるほど、公助の一部であります行政の対応力は小さくなります。実際、災害時に自助・共助・公助はどれぐらいの割合で必要になるか、一般的な割合は自助 7・共助 2・公助 1 と言われています。

以上のことから災害の直後、自分を守るのは自助の力と言えます。自助の力を高めるために、いざというときのためにふだんから災害に関する知識を身につけるとともに、ぜひ高間議員もご指摘ありましたけれども、各ご家庭において 3 日分の食料を備えていただきたいと思えます。そして自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼ることができるのは共助であります。それは同時に可能であれば、自分も誰かを共助するという意識が重要となります。

このたび避難行動要支援者名簿が完成をいたしました。この名簿を市役所、消防、警察、社会福祉協議会及び民生委員の関係機関が共有することにより、災害時の高齢者や障害者に対するサポート体制や共助・公助の力の向上が一層強化されたというふうに考えておまして、有効に活用していきたいと考え

ております。

次に、市民の防災意識を具体的にどう高めていくかということに対するご質問の部分ですが、本年 8 月、広島県広島市で発生した大規模な土砂災害において、死者が 72 名、行方不明者 2 名という甚大な災害が発生をしました。

本市は、一般的に災害が少ないまちであります。山間部に形成されたまち並みを考えると、このたびの大規模な土砂災害は、決して他人事ではないというふうに考えて、先ほど申したとおり、防災に対する自助がいかに重要かは、過去の災害が如実に示しております。市民の防災意識の高揚は、市政の重要な課題であると受けとめております。

本年 2 月には、夕張市防災マップを市内全戸に配布をし、防災・減災の基本的な考え方を提示するとともに、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲を地図上に表記し、防災意識の啓発に努めました。現在、このマップを普及が著しいスマートフォンでも閲覧ができるようにできないかということで、準備を進めているところであります。

また、翌月 3 月には総務省の消防庁の後援によりまして、夕張市防災講演会を市民研修センターで開催をいたしました。講師は、仙台で東日本大震災時に避難所運営に当たった大学教授の方であります。さらに、本年の 10 月を予定しておりますけれども、廃校を活用した避難所で市民の参加によります防災キャンプというものを計画をしているところであります。空き缶を利用して炊き出しをしたりだとか、実際の避難所生活において、どのようなことが大切であるかといったことを体験できる企画を取り進めているところであります。

今回のキャンプは、対象者を小学校 4 年生以上というふうにしたものですが、今後は、市民の防災意識の高揚を図るために広い年齢層を対象として取り組みを進めていくことで、そういった意識を高めていくことにも影響されるのではないかと考えております。

市民の防災意識を高めるため、市広報紙や市ホー

ムページを活用するなど、防災に関する情報についても引き続き、これはしっかりと発信をしていきたいと思っております。

市民の皆様も、これらの情報を有効に活用していただくとともに、のところが等あるかと思っておりますけれども、イベント等につきましても積極的に参加をしていただけると、大変ありがたいと考えているところであります。

次に、地区防災計画についてのご質問でございますけれども、地区防災計画は、災害対策基本法の改正を踏まえ、従来、防災計画としては国レベルの総合的な計画である防災基本計画と地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施をしてきたところであります。しかし、先ほどから触れておりますけれども、東日本大震災においても自助・共助・公助がうまくかみ合わないと、大規模広域災害後の災害対策がうまく動かないということが強調されていたと、強く認識をされたところであります。

その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法では、自助・共助に関する規定がをされました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が、新たに創設をされたということになります。

本市といたしましても、平成 26 年の 4 月に施行されたこの制度について、本年 10 月開催予定でございますけれども、夕張市防災会議での議論というものを踏まえて、対応について検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、消防団の処遇改善についてのご質問についてでございます。

まず初めに、消防団の処遇改善と装備の充実ということについてでございますが、消防団は、消防組織法の規定に基づいて、市町村の条例で定め、設置されている消防機関の一つです。そして消防団員は、基本的特別職の地方公務員で、ふだんはほかの職業

や学業を持ちながら、自分たちのまちは自分たちで守るという精神に基づき、団結して地域の防災に当たっていただいているところでございます。

近年、東日本大震災という未曾有の大災害を初め、地震、局地的な豪雨や台風等による災害が各地で頻発する中、市民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が、ますます増大をしておる背景がございます。しかしながら、全国的に消防団員の数は、議員ご指摘のとおり、減少傾向でありまして、これ以上減少が続くと、地域の安全確保の面から憂慮される状況であることから、このような状況を改善することを目的として、昨年の 12 月、消防団を中核とした地域防災力充実強化を図り、住民の安全の確保に資することを目的とした法律、消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律が公布されたところであります。

消防団の処遇改善につきましては、同法律の公布により、本年第 1 回定例市議会において、夕張市におきましても夕張市非常勤消防団員退職報奨金条例の改正を行いまして、退職報奨金を前回一律 5 万円引き上げたところであります。

また、装備の拡充につきましては、昨年同様、財政再生計画に基づき、消防団に新型のポンプ自動車を配備する計画を取り進めているところでございます。

また、消防団の装備の改善につきましても、消防団等充実強化法の施行を踏まえ、本年 2 月、消防団の装備の基準の一部が見直された経過が、平成 27 年度以降財政再生計画の変更というものも視野に入れながら、優先度の高いものから検討していきたいと考えているところであります。

また、消防団員の報酬や出動手当についてであります。本市は財政再生計画のもと消防団員の報酬につきましては、近隣市町より低い状況でございます。大変厳しい状況でやっていただいていることに対して、常日ごろから心から感謝しているところでございます。しかしながら、消防団員は、大規模災害時に地域で即時の対応を求められ、厳しい状況の

中で、長時間にわたり災害対応に当たることなどを踏まえると、報酬等については近隣の市町の動向を踏まえながら、これは慎重にはございますけれども、検討をしてみたいなというふうに思っているところであります。

以上であります。

●議長 高橋一太君 皆様にお諮りをいたします。間もなく昼食休憩の時間帯に入ると予想されますけれども、この場合、再質問を続行いたしますので、皆様にご理解をいただければと思います。

会議をこのまま続投いたします。

それでは再質問ございますか。

高間議員。

●高間澄子君 まず、市長におきましては、本当に前向きな答弁ありがとうございます。今後、私もしっかりと期待をしていきたいなというふうに思います。

それで、夕張市も先ほど質問の中でも述べましたけれども、いろいろと防災マップ、ガイドブックとか、またチェックリストだとか、本当に市民に事細かく提出をされております。しかし、でも一個人として、市民一個人としてはなかなか目を通してのこと自体も、字が細かいということもあったりして、どうなのかなということもいろいろ考えるところもあります。

そういうことで、やはり何というのだろう、目で確認するだけではなくて、目で確認をして知識を得るのですけれども、やはりそれをもとにして訓練というか、市民自体も地域ごとで構わないのだけれども、そういう日ごろというか、日ごろにはいかないかもしれないのですけれども、そういう知識をもとにした訓練、また自分の地域はどういう地域なのかなということをしっかり熟知するそういう場というのが、いざというときに本当に自分の身を守るために役に立っていくのではないかなというふうに思います。

そういう意味で、先ほど市長は防災キャンプ、空き校舎を使ってということで、4 年生が前提という

ことなのですけれども、そういうことを一つまた一つとふやしながら、市民の意識改革というものも大事なことだなというふうに思っております。市長もこういうふうに述べられたので、本当に前向きに取り組んでいらっしゃるのだなということを知りました。

そしてまた、10 月には夕張市の防災会議ということも年に 1 度行われていると思うのですけれども、またその中でいろいろな法改正がありましたので、それをもとにして夕張としてどうなのかなということを、しっかりと検討していただけたらいいなというふうに思っております。

それと一つ提案でありますけれども、防災知識、また技術向上を目指す地域の安全・安心のためのリーダーの育成ということで、防災士資格の取得ということで、これは特定非営利活動法人ということで、一応、NPO 法人なのですけれども、日本防災士機構が認証する民間資格という、こういうものがあるのですよね。やっぱり地域の消防団だけではなくて、市民一人一人もそういう防災に対しての知識、また技術などを向上させていくためにひとつ挑戦していくという、こういう防災士資格のそういう取得に向けて取り組んでいってはどうかというふうに思っておりますが、これはどういうふうにお考えになりますでしょうか。

●議長 高橋一太君 少々お待ちください。

市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えいたします。

資格取得をして、自助の能力を高めていくということを検討したらいかがですかというお話でございます。

当然、多くの方がそういった災害に対する知識であったり、いざというときの行動に対して知識を深めることで、全体が底上げされるとということは非常に多くあると思います。

今、夕張市はご指摘もございましたけれども、地区防災計画のお話もございましたが、消防団員の皆

さんが非常に組織としては数多く、今、何とか人数は減少傾向という部分があるのですけれども、地域ごとできているという状況がございます。ですので、そういったところをしっかりと守っていくことと、先ほどのキャンプだとかそういったもの、まだ最初の一步ではございますけれども、そういった意識を高めていく中で、そういった資格を取ってみようかなという方も、もしかしたら市民の方の中にいらっしゃるかもしれませんし、我々もそういったことについては、その資格に限定することなく、どうやれば市民の皆さんがそういった知識をふやしていただけて、またハードルが高いというか、部分だと、なかなか皆さん尻込みしまう部分があると思うので、そういったことを全体の中で検討していければなというふうには思っています。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 やはり消防団が少ない中で、やっぱり地域においては、地元の消防団、町内会、そしてまた市民・住民ということで、この三者がしっかりかみ合って、初めていざというときにすばらしい行動に結びついていくのかなというふうに思います。

それで、今、市長の答弁いただきましたけれども、防災士資格の取得ということで、消防長、これはかなり難しいハードルの高いものなのではないでしょうか。これは民間資格ということなので、そんなにハードルが高いとは私は思っていないのですけれども、住民が挑戦してみるに値するものなのかどうか、消防長の見解でよろしいのでお答えいただきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 消防長。

●消防長 増井佳紀君 高間議員のご質問にお答えいたします。

民間の資格ということで、確かに防災士ということがあります。それで、資格では郵便局の職員が防災士を取るよというふうな話で、講習と防火講話、またその中には救急講習等も、ほとんど幅広い範囲で含まれております。その講習を一定期間終了して、試験受けて民間の ということになりま

すので、難しいかどうかは個々で違うと思いますが、そういった大きな国家試験とかではないので、ハードルはそんなに高くはないと考えております。防災士 時点、もし町内会でそのような、いざという時のためにどうしたらいいのかということについては、消防のほうでも防火講話等々で、町内会のほうにお邪魔して講義をするということは、他の町内会でも実施しているところでもありますので、どんどん消防のほうに声をかけていただければ、その情報は

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。ぜひとも挑戦をしてみたいと思います。

もう 1 点いいですか。団員減少に歯どめということなのですが、歯どめをかけていきたいということなのですが、ほかの自治体では、例えば高校生に 1 日体験入団だとか、例えば団員 O B の方に再入団を促すとか、また公務員とか一般企業の方々にも地域防災力の担い手として、ぜひ参画していただきたいというこういう思いがあるのですが、なかなか公務員の方にとというのは、夕張は特に職員数も少ない中でということなので、なかなか恐縮するところもあるのですが、そういう挑戦力のある方がもしいらっしゃるのであれば、市長として、これはやっぱり認めていきたいなというそういう思いは、おありかどうかということでお伺いいたします。

●議長 高橋一太君 高間議員、消防団の団員確保に向けた取り組み全般の部分でのご質問ということでもいいですか。

そういう観点で、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

団員確保の取り組みということでございますけれども、ご質問の中にもございましたが、今、定員 260 名に対して 203 名ということで、57 人欠員で、充足率 78% という状況でございます。

ご質問の中にもございましたけれども、そういっ

た勤務形態の問題だとか、少子高齢化ですとか、核家族化だとかさまざまな要因で、その担い手を確保するというのが難しい時代背景等々あるわけですが、高間議員のご指摘のございました部分で、消防団員を確保するための取り組みといたしまして、我々が今検討を進めているのは、地域の実情に詳しい郵便局の職員の方の消防団への入団について、関係機関と協議を行いまして、入団の促進を図っていくことができないのかということだとか、さきの法改正によりまして国家公務員及び地方公務員が、消防団員を兼職できることになったということがございます。

ですので、市職員や道職員に対して情報を発信をいたしまして、高間議員がお話のあったようなそういった意欲を持っている方が入団しやすい環境を整えて、結果として消防団の充実・強化というものを図っていけないものかということについては、考えているところであります。

また、これも我々、反省しなければいけない部分あるかと思うのですが、消防団の皆さんの活動といいますか、そういった部分についての市のホームページ等での周知というのは、現時点で今行ってないというふうに思いますので、そういったことについても新たにどういうふうに活動実態を知っていただく手法があるかということも検討しながら、そういった入団促進ということにつなげていきたいなというふうに考えています。

●議長 高橋一太君 高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

たくさんの市長の前向きな答弁いただきました。私も、市長も残すところ 6 カ月ということであります。次の機会があれば、その経過をまた次しっかりと経過を質問させていただきたいなと思いますので、今後ともに前向きに、この部分も前向きに考えていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問を終わります。ありがとうございます。

以上で、高間議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめまして、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定をいたしました。

本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0時06分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 敬 子